

## 本人確認のデジタル化・厳格化の推進について

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室・農林水産省林野庁木材産業課から、別添のとおり「本人確認のデジタル化・厳格化の推進について」協力依頼が参りました。

政府から、官民サービスをデジタル化し、個人が安全で安心してサービスを利用できるようにするために、金融取引、クレジットカード契約及び携帯契約時のコピー等のアナログ慣行を見直し、本人確認手段の電子化の普及促進を図るとの方針が示されております。

会員の皆様におかれましては、別添の協力依頼を踏まえ、法令上認められた本人確認手続において、マイナンバーカード、運転免許証、旅券及び在留カード等の偽造困難なICカードを用いた本人確認手段の電子化にできる限り早期かつ円滑に対応いただきますよう、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

### ■ 参考1

本人確認のデジタル化・厳格化の詳細については次の資料をご参照ください。

『本人確認のデジタル化・厳格化の推進について（説明資料）』

### ■ 参考2

政府の方針等については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）のホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

○マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190604/houshin.pdf>

○デジタル・ガバメント閣僚会議(第4回)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/dai4/gijisidai.html>

○世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190614/siryoul.pdf>